

発行開示の概要(英文開示)(案)

国内で開示されている有価証券の売出しは届出書不要

外国での状況		募集等の区分			売出し等の区分		
対象有価証券	発行者に関する情報	「特定投資家向け取得勧誘」 (特定投資家私募)	「外国証券売出し」に相当するものはない	「有価証券の募集」	「特定投資家向け売付け勧誘等」 (特定投資家私売出し)	「外国証券売出し」 (外国債、外国会社の株券、社債等が対象)	「有価証券の売出し」 (「外国証券売出し」を除く)
(注1) 外国金融商品取引所に上場 (注2) 外国において開示 (注3)	外国において開示	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による	国内で開示されている株券等の募集は届出書が必要	有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 英語 (+日本語要約)	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による	外国証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 簡易情報(英語の情報を参照することも可能)	有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 英語 (+日本語要約)
	外国において非開示	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による		有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 英語 (+日本語要約)	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による	「外国証券売出し」の基本的要件は次のとおり。 ■ 当該外国証券の日本国内での売買価格情報の取得が容易であること ■ 当該外国証券が外国において流通していること ■ 発行者に関する情報の取得が容易であること 具体的要件は有価証券の種類ごとに規定	有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 英語 (+日本語要約)
	外国において非開示	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による		有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 日本語	特定証券情報 証券情報 日本語又は英語 発行者情報 日本語又は英語 ※ 内容、言語(日本語か英語)等はTOKYO AIMの上場規則による		有価証券届出書 証券情報 日本語 発行者情報 日本語

(注1) 「外国証券売出し」の場合は、指定外国金融商品取引所(平成22年金融庁告示第41号)に限る。
 (注2) 「上場」には、国内金融商品取引所と外国金融商品取引所に同時上場する場合を含む。
 (注3) 「開示」には、日本と外国で同時募集が行われる場合を含む。